

ひとり親家庭等のファミリーサポートセンター利用支援事業

～ ひとりで子育てをされているお母さん、お父さんを応援します！ ～

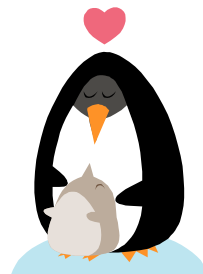
ひとり親家庭等で子育ての手助けをしてほしい方のために、ファミリーサポートセンターが利用できる**子育てサポート券**を発行します。期限内に利用される方の申請を受け付けていますので、この機会にぜひお申し込み下さい。

目的：仕事と育児の両立を支援し、子どもの健やかな育ちを支援する児童福祉に寄与するとともに、ひとり親家庭等の自立を促し、生活の安定を図ることを目的とする。

対象：①北谷・嘉手納・北中城ファミリーサポートセンターの
おねがい会員、どっちも会員であること（**随時登録可**）
②ひとり親家庭等（母子、父子及び養育者家庭）であること

支援方法：①1時間（1枚）500円の「子育てサポート券」を発行する
なお、500円を超える費用については申請者の実費負担とする
②年度内に1回10枚を単位として発行し、3回を限度とする
※支援の決定については、センターにて審査し決定する

利用期限：**平成22年3月31日**



お問い合わせ・申し込み先

北谷・嘉手納・北中城ファミリー・サポート・センター

TEL：098-894-2988

FAX：098-894-5543